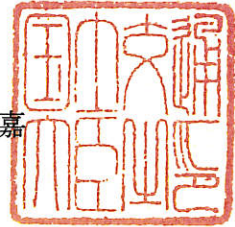


# 認 定 書

国住指第 2407 号  
令和 2 年 12 月 11 日

因幡電機産業株式会社  
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PS060WL-1134
2. 認定をした構造方法等の名称  
硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

硬質ポリ塩化ビニル管／化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／壁耐火構造  
／貫通部分(中空壁を除く)

## 2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ208mm以下)
	面積	0.0340m <sup>2</sup> 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		63.0%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 75mm以上

## 3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の構成材料を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様		
熱膨張性シート	材料	化粧材付黒鉛含有ブチルゴムシート		
	寸法	総厚さ：3.18(±0.1)mm以上 幅：70mm以上(埋設部70mm以上)		
	使用箇所	配管の外周部に一周以上巻き付け (突き合わせ又はオーバーラップ)		
	表面材 (外面側)	材料	①又は② ①ガラス繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ	
		厚さ	0.18(±0.1)mm以上	
	シート (本体)	材料	黒鉛含有ブチルゴム	
		組成 (質量%)		
		厚さ 密度	3.0mm以上	
	裏面材 (配管側)	材料	仕様：あり又はなし ①、②又は③ ①ポリオレフィン系フィルム ②ポリ塩化ビニル系フィルム ③ナイロン系フィルム	
		厚さ	0.05mm以下	
	充てん材	材料	セメントモルタル	
		組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント	25
使用箇所 (使用量)		配管と躯体(壁)との隙間に密に充てん (壁厚方向に75mm以上)		

表3 配管の仕様

項目		仕様	
配管	直管	①、②又は③ ①硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (記号: VP、HVP、VU) ②水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) (記号: VP、HVP) ③耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6776) (記号: HT) (ただし、JIS に規定する外径及び厚さ以外の管については、規定された要求性能を満足するもの)	
		外径	φ165mm以下
		厚さ	9.7mm以下

4. 副構成材料の仕様：  
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目		仕様
貼り合わせ用 テープ	材料	仕様：あり又はなし ①～⑤の一 ①ポリオレフィン系 ②ポリプロピレン系 ③ポリ塩化ビニル系 ④紙 ⑤アルミニウム系
	寸法	厚さ：0.2mm以下 幅：70mm以下 長さ：100mm以下
	使用箇所	必要に応じて、熱膨張性シートの固定に使用

5. 構造説明図：  
 構造説明図を図1に示す。

単位 mm

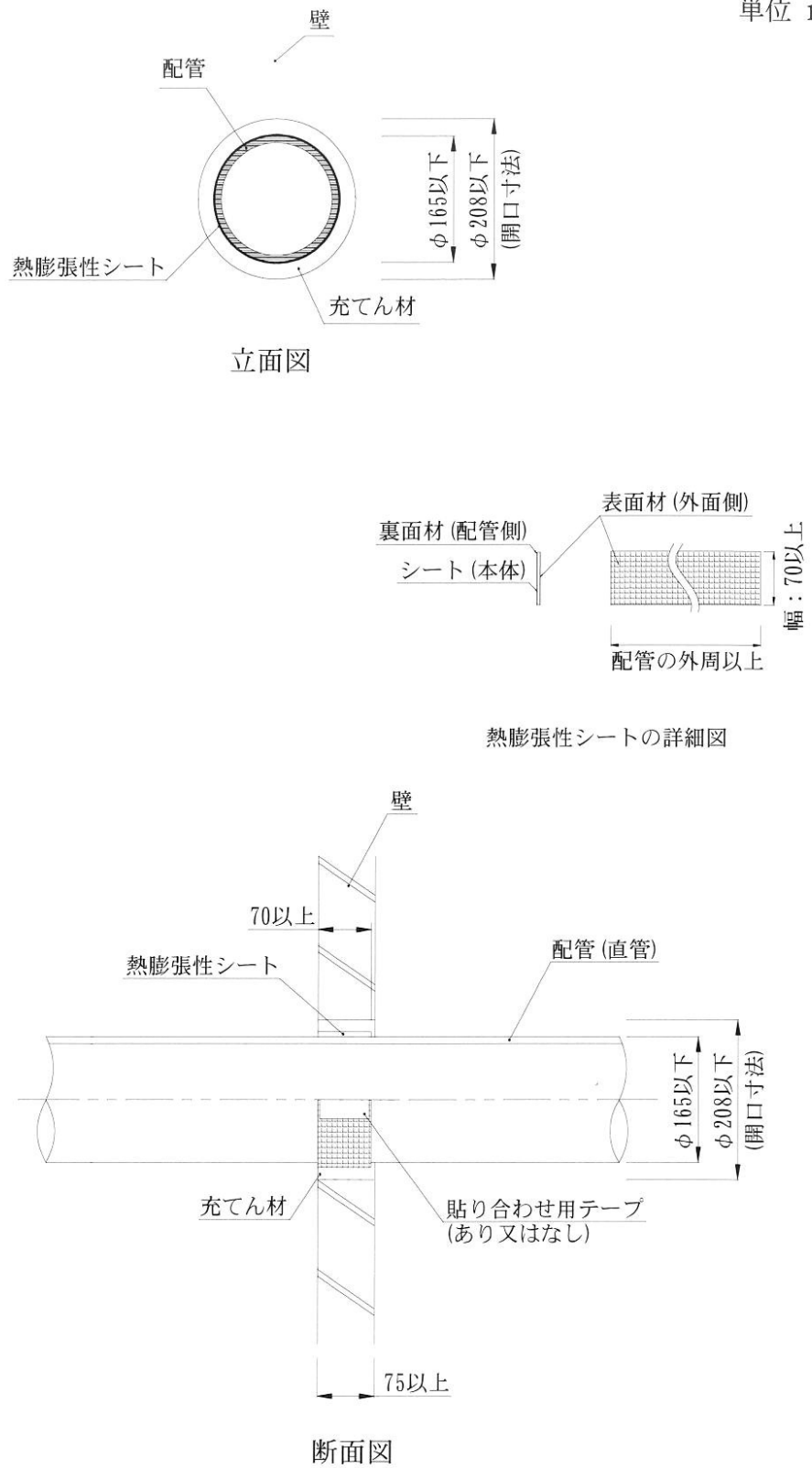


図1 構造説明図 (施工図)

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通穴の設定  
ボイド管やコアドリル等を用いて貫通穴を設ける。
- (2) 配管の設置  
配管を設置して支持・固定する。
- (3) 熱膨張性シートの巻き付け  
配管に熱膨張性シートを一周以上巻き付け（突き合わせ又はオーバーラップ）、必要に応じて貼り合わせ用テープで熱膨張性シートを固定する。
- (4) 熱膨張性シートの設置  
熱膨張性シートを 70mm 以上埋め戻すようにスライドさせる。  
熱膨張性シートの幅が 70mm を超える場合は、超えた分が壁からはみ出ているも良い。
- (5) 充てん材の埋め戻し  
配管と躯体の開口部の隙間に、充てん材を密に充填する。